国会事項

衆議院

決算議決通知
八月十一日本院は次の件を議決した旨内閣に通知した。
平成二十年度一般会計歳入歳出決算
平成二十年度特別会計歳入歳出決算
平成二十年度国税収納金整理資金受払計算書
平成二十年度政府関係機関決算書

国有財産増減及び現在額総計算書並びに国有財産無償貸付状況総計算書議決通知
八月十一日本院は次の件を是認した旨内閣に通知した。
平成二十年度国有財産増減及び現在額総計算書
平成二十年度国有財産無償貸付状況総計算書

議案提出
八月十一日委員長から提出した議案は次のとおりである。
運輸事業の振興の助成に関する法律案（総務委員長提出）
東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律案（総務委員長提出）

議案送付
八月十一日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。
東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案
運輸事業の振興の助成に関する法律案
東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律案
又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
平成二十三年度における公債の発行の特例に関する法律案
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

質問書提出
八月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
節電における収蔵品の保護に関する質問主意書（木村太郎提出）
菅直人内閣総理大臣が自身の出処進退について述べた本年六月二日の発言に対する説明等に関する再質問主意書（浅野貴博提出）

参議院

議事日程
八月十二日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第三十三号
平成二十三年八月十二日（金曜日）
午前十時開議
第一　東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案（衆議院提出）

議案提出
八月十一日議員から次の議案が提出された。
エネルギー政策の見直し及びこれに関する原子力発電の継続についての国民投票に関する法律案（上野ひろし発議）（参第二二号）
また、同日衆議院から次の議案が提出された。
東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案（衆第二六号）
運輸事業の振興の助成に関する法律案（衆第二七号）
東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律案（衆第二八号）

議案受領
八月十一日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。
平成二十三年度における公債の発行の特例に関する法律案（閣法第一号）
また、同日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第四九号）

議案受領（予備審査）
八月十一日衆議院から次の議案が送付された。
運輸事業の振興の助成に関する法律案（総務委員長提出）（衆第二七号）
東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律案（総務委員長提出）（衆第二八号）

議案付託
八月十一日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。
東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案（衆第二六号）
東日本大震災復興特別委員会に付託

報告書提出
八月十一日委員長から次の報告書を提出した。
東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案（衆第二六号）審査報告書

人事異動

内閣

（財務省主税局調査課長）財務事務官　中村　稔
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に任ずる
内閣官房社会保障改革担当室参事官を命ずる
（同）同　宇波　弘貴
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房社会保障改革担当室参事官を免ずる（以上七月二十九日）
（財務省主計局調査課長）財務事務官　小宮　義之
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房社会保障改革担当室参事官を命ずる
（同）同　有泉　秀
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房社会保障改革担当室参事官を免ずる（以上八月二日）
（外務省欧州局政策課長）外務事務官　川村　博司
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（青少年企画担当））内閣府事務官　伊藤　信
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣広報室））に併任する
（内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害応急対策担当））同　福浦　裕介
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房東日本大震災復興対策室参事官を命ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　三澤　康
外務省に出向させる（以上八月八日）
（環境省大臣官房付）環境事務官　菊池　英弘
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房内閣参事官（内閣官房内閣官房副長官補付）内閣事務官　米谷　仁
環境省に出向させる
内閣官房震災ボランティア連携室参事官を免ずる（以上八月九日）
（内閣府大臣官房）内閣府事務官　井野　靖久
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（八月十日）

内閣府

（人事院人材局交流派遣専門員）人事院事務官　後藤　正之
内閣府事務官（大臣官房審議官）に転任させる
（財務省大臣官房参事官）財務事務官　田口　博之
内閣府事務官（大臣官房審議官）の併任を解除する
内閣府事務官（大臣官房審議官）に転任させる
（参事官（総括担当）（政策統括官（経済社会システム担当））内閣府事務官　田和　宏
大臣官房参事官の併任を解除する
大臣官房人事課長に配置換する
（大臣官房）同　井野　靖久
参事官（政策統括官（経済社会システム担当）付）の併任を解除する
参事官（総括担当）（政策統括官（経済社会システム担当）付）に配置換する
大臣官房参事官に併任する
（大臣官房審議官）同　前川　守
大臣官房人事課長の併任を解除する
（同）同　岩瀬　忠篤
財務省に出向させる
侍従　沖田　芳樹
願に依り本官を免ずる（以上八月十日）
侍従に任命する（八月十一日）　池田　憲治